

2021年3月発行

地域包括ケア事業「きらり☆きたざわ」 見守りネットワーク

2021年3月号

きらり☆きたざわ通信

なにかお困りごとがありましたら、
社会福祉協議会北沢地区事務局まで
ご相談ください！

きらり☆きたざわとは？

「きらり☆きたざわ」は地域包括ケアに基づき、北沢地区で「暮らす」「働く」「学ぶ」人が知り合い・交流し・支えあうことを目的に活動しています。きらり☆きたざわの取組みに是非ご参加ください。



みなさま携帯電話やスマートフォンはお持ちですか？携帯電話やスマートフォンを持っているけど、使い方がわからない方のために、簡単な操作方法の練習を一緒に行います！
詳しくは下記をご覧ください！

☆ スマホの使い方相談をお受けします ☆

高齢者をはじめとして、コロナ禍により直接会って話す機会が失われ、孤立が深まっている事例が増えています。

離れていてもグループで会話が出来たり、買い物が出来たり、スマホの活用が大変注目されておりますが、スマートフォンは持っているけど使い方が分からない方も多くいらっしゃいます。

そこで、社会福祉協議会北沢地区事務局では、スマホの簡単な操作について一緒に練習いたします！

主にLINEなどの操作について、30分程度一緒に練習をいたします。

ご自分のスマートフォンでお困りの方は、一度社会福祉協議会北沢地区事務局までご連絡ください！

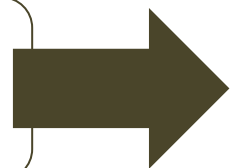
◎ご希望の方は事前のご連絡をお願いいたします。

◎専門的な知識はありませんので、相談内容は簡単な操作に限らせていただきます。

◎ご相談の内容によっては、対応できない場合もございますので、ご了承ください。



裏面にも掲載しています。ぜひご覧ください！
・詐欺にご注意ください！



発行：社会福祉協議会北沢地区事務局 担当：中山・松本
連絡先：070-3946-9794 FAX：03-6733-8305

☆ 詐欺にご注意ください！ ☆

北沢まちづくりセンターに寄せられた詐欺情報

『〇〇さんが加入している介護保険の還付金があり、以前送った書類を再度お送りするため、住所を教えてください。』

→所属の部署を聞いたところ介護保険とは関係のない部署と気づき、詐欺ではないかと疑ってそのまま電話を切った。



このような還付金詐欺や新型コロナウイルス感染症の関連の悪質商法などの被害が多くなっております。

身に覚えのない商品の送り付けや、怪しい電話、訪問などがあたら一人で悩まず、身近な方や、消費者ホットライン 188 に相談しましょう！

消費生活全般に関する相談
消費者ホットライン
電話：188（イヤヤ！）



今回は、詐欺や悪徳商法に騙されないポイントをいくつかご紹介します！

○予定にない訪問者は家に上げない！

- ・一度家に入れてしまうと、契約や購入するまで居座る場合もあります。
→断ってもしつこい場合は、警察に連絡しましょう
- ・耐震や屋根の無料点検を口実に訪問し、高額な修繕工事を勧誘する手口があります。
→判断が難しいときはすぐに返事せず、ご家族や他の業者に相談しましょう。

○知らない人からの電話は相手にしない！

- ・複数のグループが協力して、一つの商品を購入させようとする場合があります。
→必要のない商品の勧誘は、きっぱり断り、早めに電話を切りましょう。
- ・オレオレ詐欺のような電話が来たら、いったん電話をきり、改めて本人に電話をかけて事実確認をしたり、他の家族に相談しましょう。

ほかにも

○もうけ話は疑ってかかる！

○覚えのないメールやあやしいサイトは開かない！

○理解できないときはすぐ判断しない！

○通信販売は普段の買い物より慎重に！

（参考：だまされない宣言！！）

詐欺被害は、子供からお年寄りまであらゆる世代が狙われる危険性があります。ご家族や周囲の方の見守りのなかで、おかしいなと思ったら、声をかけたり、相談をしてみてください。